

平成 30 年度 事業計画書

公益財団法人千葉県文化振興財団

平成 30 年度 事業計画

I 趣 旨

公益財団法人千葉県文化振興財団は、文化芸術を普及振興し、県民の自主的文化活動を支援することにより、生きがいと潤いのある世界に開かれた文化県千葉の建設に寄与することを目的として、文化芸術の創造・振興及び鑑賞普及、文化芸術活動の支援及び人材の育成などのほか、文化芸術拠点施設の管理運営事業にも取り組み、県内全域の文化振興に努めてまいります。

「楽しむ・育む・伝える」をスローガンに掲げて、様々な分野で活動している団体や企業、文化施設との連携を深めて文化事業の充実を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、東京2020参画プログラムを積極的に実施することで、大会機運の醸成と文化芸術の魅力を発信してまいります。

文化会館については、指定管理者として安全かつ快適な施設管理に努め、千葉県の文化振興の中心施設である「千葉県文化会館」、県東部地域の文化振興の拠点である「千葉県東総文化会館」、両館ともに質の高いサービスを提供いたします。

今後も、定款の公益目的事業に沿った事業を展開し、公益財団の特性を生かしながら営業力の強化を図り、安定した経営基盤の確立を目指すとともに、文化芸術の振興と公益の増進につながる重要な役割を果たしてまいります。

II 事業概要

本年度は、「ちば文化の森フェスタ」や「北総四都市文化紀行」など、県立文化会館を拠点として、連携する文化施設やエリアをさらに拡大して事業を行います。また、ドイツ・デュッセルドルフ市のユース・オーケストラを迎えた千葉県少年少女オーケストラとの「交流コンサート」や「コンドルズ千葉公演 2018」、「TOSO LIVE STAGE」など、多くの若者が参加、鑑賞のために会館を訪れるような事業を新たに実施します。

これまで以上に文化芸術に触れる機会の拡大を図りながら、文化芸術の持つ力で未来へつなぐ文化プログラムを展開してレガシー創出に努めるとともに、震災からの「心の復興支援」にも取り組んでまいります。

1. 文化芸術の創造、振興及び鑑賞普及事業

(1) 創造・振興事業

これまで財団が構築してきた文化団体、実演芸術家、文化施設、市町村、企業、大学等との文化ネットワークを生かし、多くの県民が文化芸術に触れ親しむことができるよう取り組みながら、新たな「ちば文化の創造」に貢献する事業を実施します。

新規事業として、平成 28 年に「北総四都市江戸紀行」として日本遺産に認定された成田市や佐倉市を会場に、県外の方や外国人の方にも江戸文化を感じながら鑑賞・体験できる文化プログラムを実施します。

また、千葉文化の森全体を会場に隣接する文化施設、文化団体、企業など幅広い連携を生かし、様々な文化芸術に触れ親しむことのできる総合イベント「ちば文化の森フェスタ」を開催し、ちばの魅力を発信していきます。

本年度も、文化芸術を通じて、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運の醸成に取り組みます。

(2) 鑑賞・普及啓発事業

千葉県の文化芸術の発信拠点として、多くの県民が優れた文化芸術を鑑賞できる機会の充実に取り組むとともに、文化団体や企業等とも連携し県民のニーズに応える様々なジャンルの公演を実施します。また、県民が文化芸術活動をはじめのきっかけとなる公演や気軽に参加できるような普及啓発的な事業も実施していきます。

新規事業として、国内で人気が高く海外でも絶賛されるダンス集団の「コンドルズ千葉公演 2018」を開催するほか、地道な活動をしているインディーズバンドに注目し、その活動を紹介する「TOSO LIVE STAGE」を開催して、若者のニーズを捉えた事業を展開します。

また、質の高いクラシック公演として、日本を代表する読売日本交響楽団による「特別演奏会」を実施します。

舞台芸術鑑賞支援プログラムとして、誰もが文化芸術に触れることができるよう、児童福祉施設や社会福祉施設の入所者、文化芸術を学んでいる学生などに公演を鑑賞する機会を提供します。

(3) 県民参加事業

文化の担い手である県民が主体となって文化芸術活動を活発に行うきっかけをつくり、文化芸術の裾野の拡大を図ります。また、文化活動を通じて地域社会への参加を促進し、地域のコミュニティ形成にも大きな役割を果たせるよう人材の養成に努めます。

国内でも最大級を誇るちば県民合唱団の演奏会として、千葉県文化会館では 25 回目となる「定期演奏会」、千葉県東総文化会館では「東総オペラ・ガラコンサート」を開催し、演奏会や練習活動などを通じて世代や地域の垣根を越えた交流を促進します。

千葉県舞台芸術企画募集事業では、県民の自主的文化活動を支援するため、29 年度に採択された優れた企画に対し、提案団体にその制作費の一部を助成して採択作品を上演するほか、個性あふれる新たな「ちば文化の創造」を目指し、31 年度に向けた募集を行います。

文化ボランティアの運営として、県民が文化芸術に関心を深めながら文化活動に参加できるよう、公演運営のサポートや舞台業務の補助といった活動のほか、スキルアップを図る講座や意見交換会を実施するなど、より充実した組織運営に取り組みます。

2. 文化芸術活動の支援及び人材の育成事業

(1) 支援・人材育成事業

幅広い文化芸術分野において若い才能を発掘し、その才能を伸ばすとともに、千葉県出身のアーティストが多くの県民に注目される舞台上で活躍できるよう支援を行い、千葉県の文化芸術の活性化に努めます。

また、県内外で活躍する実演芸術家を育成していくため、文化会館を活動と発信拠点の場として提供します。

本年度も、国内外のコンクールで優秀な成績を修めた千葉県にゆかりのある若手演奏家と千葉交響楽団が共演する「若い芽のαコンサート」を実施し、将来へのステップアップにつなげます。地域で盛んな吹奏楽団が出演する「TOSO ブラスバンドフェスタ」では、小中学校や高等学校などが連携しながら、団体相互の交流を図るとともに、楽器クリニックも実施してレベルアップも図ります。

さらに、千葉大学に職員を講師として派遣し、授業で文化芸術や公演制作に関する講義を行うほか、インターンシップ生を受け入れるなど、学生が積極的に文化活動に携わる機会を設けることでアートマネジメ

ント人材の養成にも取り組みます。

(2) 千葉県少年少女オーケストラ事業

多くの音楽関係者などから高い評価をいただいている千葉県少年少女オーケストラは、国内外で活躍する一流の指揮者や演奏家を迎えて、より一層充実した演奏会を開催します。

本年度は、千葉県と交流を深めるドイツ・デュッセルドルフ市からユース・オーケストラが来日するため、「交流コンサート」を開催し、音楽を通じて国際交流を図ります。

また、年間の活動の成果を発表する「定期演奏会」や、日本のコンサートホールを代表するサントリーホールでの「東京公演」など、県内外に活動やその魅力を広く発信します。

千葉県少年少女オーケストラの団員は、県内全域から募集し音楽を通じて青少年の健全な育成に努めながら、演奏技術のさらなる向上を目指します。

そのほか、支援組織である「千葉県少年少女オーケストラを支える会」の充実にも努めながら、オーケストラ活動の普及と振興を図ります。

3. 文化芸術資源の調査研究及び活用事業

(1) 資源活用事業

伝統的な日本の風物詩の制作体験や県内の観光資源などを生かした事業を通じて、千葉県の魅力の再発見や地域の活性化につなげます。

本年度も千葉県造園緑化協会と連携し、門松づくりのワークショップを実施します。

また、県東部地域の企業等と連携して、「東総うまいもんまつり」を開催し、農産物や花卉などの特産品をPRするとともに、地域の活性化に貢献します。

ギャラリー運営として、千葉県文化会館では、専門家の監修による千葉県にゆかりのある画家の作品や、千葉県芸術文化団体協議会と連携して生活文化作品を展示するほか、聖賢堂には体験講座における講師の作品や県内の伝統文化に関する調査資料を展示し広く県民に紹介します。

千葉県東総文化会館では、様々な分野で活動している芸術家や文化団体などの芸術作品を展示するほか、専門家を講師に迎えて「ギャラリートーク」を展開するなど、ギャラリー運営の充実を図ります。

(2) 伝統文化振興事業

長い歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化を、貴重な財産として次世代に継承していきます。特に専門家や文化団体とのパイプを生かしながら、多くの県民が伝統文化に触れ、親しみ、次代を担う子どもたちが関心を持つことにより、伝統文化の継承・発展・発信につながる事業を実施します。

千葉大学と連携して、南総里見八犬伝を題材にした「創作狂言」をシリーズ第3弾として実施します。

県内各地から子どもたちを募り実施する「千葉県こども歌舞伎アカデミー」では、舞踊家を講師に礼儀作法や歌舞伎の所作・台詞など、総合的な稽古を行い、その成果を「こども歌舞伎公演」として本格的な舞台セットの中で発表します。

また、地域で人気の高い「和太鼓の競演」を実施し、地元の優れた和太鼓団体と他地域の団体も出演するなど、団体相互の交流を図りながら文化芸術の持つ力で被災者の心を癒す「心の復興支援」にも努めます。

4. 文化芸術情報の収集及び発信事業

より多くの方にご利用、またはご来場いただくために、多様な媒体を活用した広報として、ホームページやFacebook、LINEなどを利用して、会館の取り組みや公演情報を提供します。年間公演を掲載したイベントカレンダー、文化芸術の話題をピックアップした「財団 News」などのほか、千葉日報「文化のかおり」への掲載をはじめ、マスメディアと連携した情報発信にも引き続き取り組みます。

公益財団の特性を生かし企業の協力を得て JR 千葉駅やそごう千葉店に設置されるデジタルサイネージ、駅前通りのショーウィンドウなど、新たな媒体や広報先を活用し、リニューアル後に賑わいを見せる中心市街地での情報発信を行います。また、県内 12 の文化振興財団で構成する「ちば文化振興ネットワーク協議会」を通じ、県内文化施設のイベント情報を提供します。

5. 文化芸術振興のための国内外との交流事業

文化団体やアーティストが、県外や海外の方との交流機会を持つことで文化活動を通じて、千葉県文化のレベルアップにつなげるとともに、

千葉県文化を国内外に広く発信します。

本年度は、ドイツ・デュッセルドルフ市のユースオーケストラと千葉県少年少女オーケストラによる「交流コンサート」を実施するほか、毎年全国各地から 90 名を超すアマチュア落語愛好家が参加を希望している「第 8 回落語国際大会 IN 千葉」や、成田国際空港を会場に江戸文化を感じながら鑑賞できる文化プログラムとして、「北総四都市文化紀行」を実施します。

6. 文化芸術拠点施設の管理運営事業

(1) 安全な会館運営

文化会館は、日々、様々な催し物が開催され、不特定多数の県民が利用されることから、お客様の安全を第一に考え、誰もが安心して利用できるよう専門性の高い職員を配置した管理運営に努めます。

施設の危機管理対策として、消防法に定められた消防訓練を年 2 回実施するほか、近隣の文化施設と連携を図り地域と一体となった危機管理についても意識します。

職員が「防災カード」を携帯することで、より正確で迅速な対応に努めます。緊急時の備えとして、避難誘導體制や A E D の設置場所などについては主催者と共有を図り、けが人や急病者が発生した場合には、迅速に消防や医療機関と連携し対処します。

設備面においては、年間の施設維持管理作業計画を策定し、予防保全を第一とした管理に努めるとともに、老朽化の状況を把握し施設の安全性を高めます。簡易な修繕は迅速に実施し、規模の大きな故障などは早急に県と復旧策を協議し運営に支障のないよう取り組みます。

今後、予定している大規模改修については、修繕リストの作成など、より効果的な改修ができるよう協力していきます。

不審者・不審物の対策として、警備員による監視や防犯カメラだけでなく職員の意識強化を図り、より安全で安心できる会館運営を行います。

(2) 県民に愛され、親しまれる会館運営

職員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持ち、条例や規則をはじめとする法令を順守し、県民に平等な利用の確保に努めます。

すべてのお客様に対しておもてなしの心、思いやりの心で接するとともに、清潔で快適な空間をご利用いただけるよう施設環境を整備し、ホ

スピタリティの高い会館運営に努めます。

千葉県文化会館では、県民サービスの一環として開始した公演時の臨時バスの運行は毎回好評をいただいております、引き続き実施します。

また、千葉県東総文化会館では、催し物の際に地元のパン屋による出張販売を行うなど、来場者へのサービス向上を図ります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、外国人観光客などの増加が見込まれることから多言語に対応できるタブレットやコミュニケーションボードに加え、案内表示の充実を図るなど、外国人向けのサービス向上に取り組みます。

そのほか、小中学生の職場体験や校外学習を受け入れ、文化振興について理解を深める場として会館を提供し、多くの県民から愛され親しまれる会館運営を目指します。

(3) 特色ある会館運営

文化振興に取り組む施設として、国内外の優れた文化芸術公演を誘致し、子どもから高齢者の方まで幅広い層のお客様で賑わう会館運営に取り組みます。また、利用者や来場者などにアンケートを実施し、県民ニーズを把握した運営に努めるとともに、新たなお客様とリピーターの確保に取り組めます。

千葉県文化会館では、千葉県公立文化施設協議会の会長館として、国の施策等に関する情報提供、舞台技術や文化に関する研修、市町施設職員へのアドバイスなどを積極的に行い、文化振興の中心施設としての役割を果たします。また、多くの方から高い評価をいただいている千葉県少年少女オーケストラの活動拠点として、定期的に練習会場を提供し音楽を通じた人材養成に努めます。

千葉県東総文化会館では、千葉県公立文化施設協議会Dブロックの理事館として、近隣の文化施設との連携を深めながら牽引していく役割を果たします。また、千葉県東総文化会館利用協議会を通じて近隣の自治体や東総地区広域市町村圏事務組合などと文化施策についての情報交換を行うほか、文化ネットワークを活用した地域振興に取り組めます。

7. その他の事業

文化振興の拠点施設として、文化事業の企画から運営までの専門性を生かし、県民からの要望に応える文化イベントを開催します。

また、文化事業や施設に関する物品を販売するなど、お客様サービス向上にも取り組みます。

8. 法人運営

(1) 人材の育成、組織の活性化

千葉県文化振興を担う財団職員として、舞台技術の資格取得や文化芸術の知識を広げることはもとより、接遇マナー、緊急対応、国や千葉県の文化施策の理解を深めるなど、幅広い分野にわたって職員一人ひとりが資質の向上に取り組んでいくことが大切と考えています。

研修の実施にあたっては、様々な研修内容を体系的に分けて職員の資質・能力向上が図れるよう取り組みます。

内部での実践形式によるOJTや外部研修を積極的に取り入れたOff-JTのほか、日常業務ではメンター制度を取り入れ、先輩職員が後輩職員をサポートすることで、知識や技術、マネジメント能力を向上させ職員相互のスキルアップを図ります。

また、法令を順守することはもとより、公益財団法人として社会常識や高い倫理観を保持しながら、施設の安全や県民サービスの向上に取り組むなど、健全な組織運営と活性化に努めます。

(2) 経営の安定

県民の期待に応える文化芸術の振興と公益の増進につながる重要な役割を果たすため、安定した経営基盤の確立に努めます。

収入増加に向けたファンレイジング活動として、財団の活動を理解していただけるよう丁寧な説明を心がけ、公益財団法人の優遇税制措置を生かした寄附金の獲得、質の高い公演を企画し国や県のほか、民間助成団体などからの助成金の獲得にも取り組みます。

また、会館運営においては、施設の利用料金を分かりやすく提示した「バックプラン」を配布し、新たな利用を促進するとともに、定期的に利用されるお客様には最新の空き状況を提供し、利用と収入の増加につなげます。

引き続き、事務改善による経費の削減や光熱水費などの節約にも努め、組織の効率的な運営と経営の安定化に取り組みます。